

平成 25 年郡山市議会 12 月定例会提案理由

(平成 25 年 12 月 2 日)

平成25年郡山市議会12月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事及び事務処理の誤りについて報告申し上げます。

去る 11 月 9 日に本市職員が交通事故を起こし、酒酔い運転の疑いで逮捕される事態が生じました。交通事故防止対策について市民と一体となった取り組みを進めている中での不祥事であり、衷心よりお詫びを申し上げます。

当該職員につきましては、郡山市職員懲戒審査委員会における審議結果を踏まえ、去る 11 月 29 日、厳正に懲戒処分を行ったところであります。

次に、重度心身障害者医療費の助成事業に係る事務処理の誤りについてありますが、情報処理システム更新時における確認ミスにより、去る10月30日振込分の助成額に誤りがあり、また、指定口座に振り込まれないケースが一部あったことが判明いたしました。該当する方々には、迅速に追加支給を行うなどの措置を取りましたが、受給者にご迷惑をおかけした事をあらためてお詫び申し上げます。

今後は、こうした事態を招くことがないように、全職員に対して、綱紀粛正と交通法規遵守の徹底を図るとともに、事務処理等の基本の再確認とチェック体制の更なる強化を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

それでは、本日ここに、12月定例会の開会にあたり、市政を取り巻く情勢及び当面する市政の課題、並びに今回提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに、**景気の動向と本市の経済雇用情勢等**についてではありますが、我が国の経済は、内閣府が発表した11月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復しつつある。」として、基調判断を据え置いております。

また、先行きについても、「輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確か

なものになることが期待される。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見込まれる。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」としております。

さらに、日銀福島支店の10月の金融経済概況においては、「県内景気は、海外需要の改善や復旧・復興関連需要の増加などを背景に、持ち直しの動きが続いている。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の本年10月の有効求人倍率は、1.45倍で、前月に対して0.06ポイント上昇となりました。一部に厳しさが残るものの、震災復旧関連求人の増加等により改善しております。

なお、福島県が9月に発表した本年度の地価調査結果では、本市の住宅地の平均変動率が22年ぶりにプラスに転じ、商業地も回復がみられるとの報告がなされております。また、同じく県発表の本市の推計人口は、本年5月以降、増加の傾向にあり、11月1日現在で前月比124人増の32万8,233人と県内最多になっております。

次に、国における**消費税率引き上げとこれに伴う経済対策**についてであります。政府は去る10月1日の閣議において、社会保障制度の安定と税財源の確保のため、消費税率を来年4月1日に5パーセントから8パーセントへ引き上げることを決定しました。本市といたしましては、社会保障制度の安定化を図る重要性については、十分にこれを認識しているところでありますが、一方、増税の影響により、東日本大震災、及び原子力災害からの復旧、再生への歩みに滞りが生じてはならないと考えており、復興財源の確保など、今後とも被災地の復興支援を強く国に訴えてまいります。

また、消費税率の引き上げと同時に閣議決定された、公共投資を柱とする5兆円規模の経済対策を含む「経済対策パッケージ」については、去る11月18日、復興庁、内閣府及び経済産業省の主権による県内市町村長等を対象とした説明会において、政府の方針が説明されました。制度の詳細及び具体的な実施内容等については、国の補正予算編成作業等を通し今月上旬には示されると伺っておりますが、これらの動向を注視し、復興の加速と市民生活の安定に向け、国の制度・政策を積極的に活用してまいります。

なお、消費税率の引き上げに伴う、本市各種使用料等の改正については、慎重に検討した上で対応してまいります。

次に、去る**7月末から8月にかけての大雨及び台風18号、26号の被害**についてであります。熱海町安子島地内の普通河川沼上川等ぬまがみがわの河川護岸崩壊のほか、市内各所の市道に多くの被害をもたらしました。今回の災害に対しては、速やかな応急措置による被害拡大の防止や市道の仮復旧による通行止めの解消等を実施しました。今後、早期に本格的な復旧を図ってまいります。

なお、広域的な治水対策に関しては、先般、国土交通省東北地方整備局長から阿武隈川水系河川整備委員会の委員の委嘱を受け、去る11月22日に開催された会議においては、本市を含む総合的な対策について意見等を申し上げてまいりました。今後も、広域的な治水対策については、国、県及び流域市町村と連携し積極的に取り組んでまいります。

次に、**東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線対策**についてであります。

一般住宅等の除染の進捗状況については、平成24年度中に発注した約19,140件のうち、現在、約86パーセント、16,500件ほどの除染が完了しております。

また、平成25年度発注予定の約30,000件につきましても、本年7月及び8月に小原田、安積町長久保・荒井地区等、8,971件の発注をし、1,600件が完了しております。残り約20,000件につきましても計画通り今年度中に発注し、除染実施区域を拡大してまいります。

次に、**内部被ばく検査**については、現在実施している保健所に加え、行政センター管内の住民の方々の利便性の向上と早期の検査実施を図るため、来年1月から、新たに車載式ホールボディカウンターによる検査を開始いたします。

次に、**保育所の屋外活動時間の制限**についてであります。これまでの除

染の結果、各施設の空間放射線量の平均値が毎時 0.23 マイクロシーベルト以下となり、また、様々な相談活動や原子力災害対策アドバイザーによる「認可保育所保護者向けセミナー」を開催した結果、保護者の方々からも一定の理解を得られました。このため、去る 10 月 25 日に認可保育所に対し、今後は一律の屋外活動制限を行わず、保護者の意見を尊重し、各保育所において、それぞれの状況に即した対応とする旨を通知しました。

今後とも、保護者及び関係者の皆様への情報提供や相談活動を実施するなど、きめ細やかに対応してまいります。

次に、**風評被害対策**についてであります。風評被害を払しょくするためには、正確な情報を発信する必要があることから、今年度も、関係団体等との連携により首都圏や姉妹都市等において「がんばろう郡山！観光物産フェア」をこれまで 34 回実施してまいりました。

また、去る 9 月 29 日には、姉妹都市である鳥取市において開催された「第 30 回全国都市緑化とっとりフェア」に市議会とともに市職員が参加いたしました。当日は、震災時の支援に対する郡山市民の感謝の意をお伝えするとともに、本市の特産品販売、磐梯熱海温泉の女将さんと農業生産者による観光、農産品等の PR、さらにミス郡山も参加しての「がくとくんバンド」の演奏などを行ってまいりました。これにより、本市の復興状況等の情報発信とともに、鳥取市の多くの皆様との実り多い交流ができたものと考えております。

今後とも、本市の農産物をはじめ特産品や観光地などを広くアピールし、観光誘客と販路の拡大に努めてまいります。

次に、**東京電力への損害賠償請求**についてであります。去る 11 月 29 日、東京電力株式会社に対し、平成 24 年度分の請求を行いました。

この内容は、一般会計等の原子力災害対策に要した経費のうち、除染対策交付金等により国・県から補填された財源を除いた費用及び市税の減収分など約 31 億円、また、下水道事業・水道事業など 4 事業の公営企業会計分の、汚染汚泥処理費用など約 1 億 5 千万円となっており、合計で約 32 億 5 千万円であります。

なお、東京電力に対しましては、昨年度請求分と併せ損害賠償の早期の支払いについて引き続き強く求めてまいります。

次に、**最近の市政の主な動き**について申し上げます。

はじめに、**音楽都市こおりやまの推進**についてであります。本市の音楽関係団体の活躍は本年も目覚ましいものがありました。

合唱では、「第 66 回全日本合唱コンクール全国大会」で、郡山第五中学校が、混声と同声の 2 部門で日本一に輝くという大会史上初の快挙を成し遂げ、安積黎明高校が 34 年連続、郡山第二中学校が 11 年連続で金賞を受賞しました。また、合奏では、「日本学校合奏コンクール 2013 全国大会ソロ&アンサンブルコンテスト」において橘小学校が、さらに、「日本学校合奏コンクール 2013 全国大会グランドコンテスト」においては、郡山第二中学校が日本一に輝きました。

これらの受賞や多くの団体の活躍は、本市の誇りであるとともに大きな喜びであり、その快挙に対し心からお祝いを申し上げます。また、市といたしましては、今後とも、大会参加費用の助成などにより支援をしてまいります。

次に、**子ども・子育て会議**についてであります。去る 8 月 28 日に設置したこの会議では、本市の教育・保育・子育て支援の計画内容等について幅広くご審議をいただいております。

また、これまでの審議の中では、育児条件の改善、少子化対策等の観点から、幼稚園・保育所等の保育料の無料化についても委員それぞれの視点でのご意見をいただいたところであります。

次に、**総合地方卸売市場の使用料**についてであります。去る 11 月 5 日に「郡山市総合地方卸売市場あり方検討会」から、複数年の使用料減額などを内容とする提言書が提出されました。

今後も市場の安定的な運営を図るため、この提言の趣旨を踏まえ、入場業者の経営の安定、消費税率の引上げなど社会経済情勢の変化等を総合的に勘案した結果、現行の 2 分の 1 減額の経過措置を平成 27 年度まで 2 年間延長す

ることとし、このための条例改正案を本定例会に提出いたしております。

次に、**下水道使用料等**についてであります。去る 11 月 25 日に「下水道等事業運営審議会」から、下水道等使用料及び下水道事業受益者負担金について現行のまま据え置くことが望ましいとの答申をいただきました。

今後、答申の趣旨を踏まえ、事業経営の効率化を図るとともに、適正な使用料等について検討を進めてまいります。

次に、**日本たばこ産業郡山工場の閉鎖**についてであります。去る 10 月 30 日に、日本たばこ産業株式会社が、平成 27 年 3 月をもって郡山工場を閉鎖することを公表いたしました。これを受け、去る 11 月 1 日、佐藤福島県知事、橋本須賀川市長とともに合同で同社の小泉社長に対し、事業再編計画の再考と雇用の維持、さらには、葉たばこ生産農家への配慮などについて要望してまいりました。

今後とも、同社に対し、事業の継続と雇用確保について積極的に働きかけをしてまいる考えであります。

次に、**産業技術総合研究所**についてであります。去る 10 月 1 日に「福島再生可能エネルギー研究所」が設立されました。建設工事については、実験棟が 10 月に完成し、研究本館も来年 1 月には竣工する予定であります。来年 4 月の開所時には、研究者等 90 名を超えるスタッフで業務が開始される予定であることから、本市といたしましても、交通手段や住居の確保はもとより、教育・医療などの支援を行ってまいる考えであります。

さらに、今後は、産業技術総合研究所などの研究機関と地元企業・団体等との連携・協力の更なる推進により、新たな産業や事業の創出を図るとともに、産学官連携による事業化支援や人材の育成にも努めてまいります。

次に、**企業立地・産業創出セミナー**についてであります。去る 11 月 29 日、東京都内において、首都圏の製造業や再生可能エネルギー関連企業等から 94 社、150 名の皆様に参加をいただき開催いたしました。

セミナーでは、産総研福島再生可能エネルギー研究所の立地や西部第一工業団地の整備計画はもとより、良好な生活環境や、地理的優位性、観光・物産などの恵まれた地域資源等、本市の持つ魅力を参加企業等に対し積極的にアピールいたしました。また、新たな取り組みとして、地元企業や農業生産者にも同行いただき、直接、首都圏企業等へPRを行うとともに、交流の促進を図ってまいりました。

次に、**株式会社大東銀行との包括連携協定**についてであります。震災からの復興と市民サービスの更なる向上を図るため、去る11月22日に、双方の資源を有効に活用する包括連携協定を締結いたしました。

連携項目は、「経済活性化」、「シティプロモーション」など6項目にわたり、今後、協働による活動を通して、企業誘致の促進や創業支援など地域産業の育成をはじめ、金融機関のマネジメント手法も取り入れた各種施策を展開してまいります。

次に、**第9回B-1グランプリ**の開催についてであります。この大会は、ご当地グルメを活用し地域ブランドを高め、それぞれの地域の活性化を図ることを目的に、平成18年から全国各地で開催されている国内最大級のイベントであります。

ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会及び加盟団体である浪江焼^{やきそばたい}太^{こく}国からの申し出を受け、「東北復興支援特別大会」との位置付けで、来年秋に本市で開催することといたしました。今後は、このイベントの成功に向けた準備に万全を期すとともに、本市の魅力を全国に情報発信してまいります。

次に、**組織改編**についてであります。

新たな政策動向への対応と緊急に取り組むべき施策をより円滑に実行するため、去る11月1日付けで組織改編を実施いたしました。

新たな組織においては、原子力災害対策、産業の集積や創出など、それぞれの政策課題への取組みに迅速に着手したところであり、今後につきましても、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、将来を見据えた時代の変化

に即応できる組織体制の構築を進めてまいります。

次に、**指定管理者制度**についてであります。公の施設の管理に民間の活力を導入し、住民サービスの向上や経費の節減等を図る指定管理者制度の趣旨に則り、去る 8 月に公募を実施し、候補団体を選定したところであります。

本定例会には、平成 26 年度の指定管理者更新施設等、50 施設について、候補団体を指定管理者として指定する議案及び指定管理料に係る債務負担行為を提出いたしております。

次に、**市民活動サポートセンター**についてであります。NPO 法人設立認証事務を県から権限移譲を受けることや、これまで当施設の利用者から寄せられたご意見等を踏まえ、来年 4 月には、これを郡山駅前ビッグアイから市役所内に移転し、利用者の利便性の向上を図ることといたしました。

また、市民活動団体等への支援の充実のため、豊富な知見と経験を有する民間団体に業務を委託し、これまで以上の柔軟、かつ、きめ細やかな対応に努めてまいります。

次に、**地方公務員の給与削減に係る本市の対応**についてであります。本年 1 月の閣議決定により、平成 25 年度における地方公務員の給与について、国の給与改定・臨時特例法に準じた引き下げを求める要請がなされました。また、その後の地方財政対策において、給与削減を前提とした地方交付税の減額が決定されたものであります。

「国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある」という国の要請の趣旨に則り、市民サービスへの影響や国、福島県をはじめ全国の自治体の給与削減対応の状況を鑑み、ともに痛みを分かち合う観点を持ちつつ、内容を見直し、関係条例案等を再度提案するものであります。

再提案に当たっては、職員の士気、若年層の職員に配慮した削減内容にすべきであるとの議会の多数の皆様のご議論を踏まえ、内容を見直すとともに、削減幅を圧縮したところであります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**一般会計補正予算議案**についてであります。歳入の主なものとしては、復旧・復興関連需要に伴う企業業績の回復等による法人市民税などの市税、一般住宅除染等の放射能対策に係る県支出金、台風等の災害復旧に係る国庫支出金のほか、富久山クリーンセンターの余剰電力売却収入を含む諸収入などを計上するものであります。

歳出の主なものとしては、新たに私立幼稚園や民間認可保育所を対象として実施する子ども元気復活遊具更新事業、及び今後、議会にお諮りしたいと考えている保育料無料化・軽減等の準備措置としての電算システムの改修等に要する経費などの子ども関連経費のほか、労務単価の上昇などの影響による生活環境除染事業などの放射能対策関連経費、7月末から8月にかけて発生した大雨、及び台風18号、26号に係る災害復旧関連経費等を計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算の総額は、59億1,837万円の増額となり、累計では、1,733億479万円、前年度同期に比較し、13.2パーセントの増となるものであります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。給付費等の増額に伴う経費を計上する国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計のほか、15特別会計につきまして、目的に沿った経費の補正を行うものであります。

この結果、特別会計補正予算総額は、1億4,138万円の増額となり、累計では、957億2,087万円、前年度同期に比較し、7.6パーセントの増となるものであります。

従いまして、一般・特別両会計を合わせた補正予算額は、60億5,975万円の増額で、累計では、2,690億2,566万円となり、前年度同期に比較し、11.1パーセントの増となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、施設使用料の減額措置を延長する「郡山市総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例」及び「郡山市職員の給与の臨時特例に関する条例」をはじめ、平成25年度末で更新を迎える指定

管理者制度導入施設等に係る指定管理者の指定議案など 23 件であります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に、人事案件を追加提出することとしておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

以上